

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	北海道財務局長
【氏名又は名称】	株式会社 札幌北洋ホールディングス 取締役社長 横内 龍三
【住所又は本店所在地】	北海道札幌市中央区大通西3丁目7番地
【報告義務発生日】	-
【提出日】	平成23年4月25日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	-
【提出形態】	-
【変更報告書提出事由】	-

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	中道リース 株式会社
証券コード	8594
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	札幌

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社 札幌北洋ホールディングス
住所又は本店所在地	北海道札幌市中央区大通西3丁目11番地
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社 札幌北洋ホールディングス 蜂須賀
電話番号	011(261)2418

2【提出者(大量保有者)/2】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社 北洋銀行
住所又は本店所在地	北海道札幌市中央区大通西3丁目11番地
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社 北洋銀行 業務管理部 桜井
電話番号	011(261)1311

3【提出者(大量保有者)/3】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社 札幌北洋リース
住所又は本店所在地	北海道札幌市中央区南2条西3丁目8番地
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社 札幌北洋リース 企画部 阿部
電話番号	011(231)7135

第3【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成20年10月14日
訂正内容	平成20年10月16日に提出した変更報告書No. 4および平成20年10月21日に提出した訂正報告書にかかる変更報告書(大量保有)は、提出事由がありませんので取下げします。